

■ 誘導施設

都市機能誘導区域へ立地を誘導すべき都市機能増進施設（以下、「誘導施設」）は、人口減少・少子化の進行を抑制し、将来にわたって持続可能な都市を形成する上で必要となる施設を対象とします。

● 誘導施設の基本的な考え方

○越生駅及び武州唐沢駅は、公共交通結節点であり、人が集まる拠点であることから、第五次越生町長期総合計画では、商業系ゾーンとして、新たな商業施設の立地を促進する区域に位置づけられています。

○中心拠点及び生活拠点である鉄道駅周辺には、生活サービス施設の確保・充実と拠点ごとの個性を活かした魅力の向上により、日常生活における利便性の維持・向上や賑わいの創出を図る必要があります。

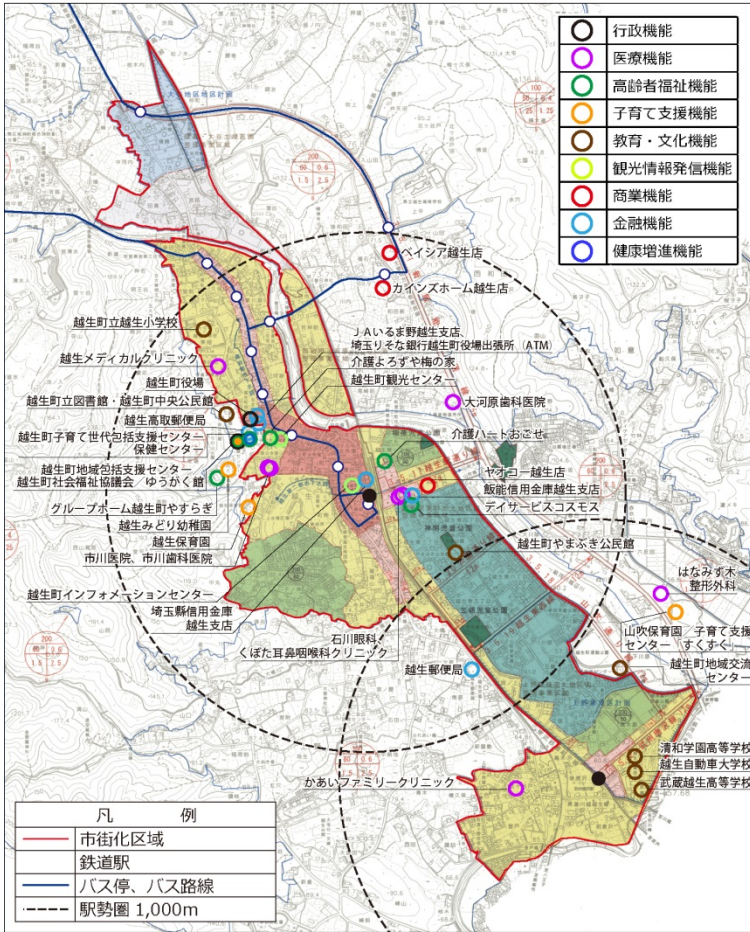
○現在の施設立地状況や地域特性などを踏まえ、想定される主な都市機能としては、「商業機能」「子育て支援機能（幼稚園、保育園、子育て支援センター等）」、「医療機能」、「高齢者福祉機能」などが想定されます。

以上のような視点に基づき、現在の施設立地状況や地域特性なども踏まえ、以下のような施設を誘導施設として設定します。

● 誘導施設

医療機能	病院	観光情報発信機能	観光案内所
	診療所（クリニック、歯科等）		観光センター
高齢者福祉機能	サービス付き高齢者向け住宅	商業機能	金融機関（ＡＴＭを除く）
子育て支援機能	認定こども園（認定定員６人から19人）		飲食店（床面積の合計が500㎡超。キャバレー等を除く）
教育・文化機能	博物館、美術館		大規模小売店舗（店舗の用に供する床面積の合計が3,000㎡超）
	集会場（床面積の合計が200㎡超の冠婚葬祭場、公民館）	健康増進機能	フィットネスクラブ等（床面積の合計が500㎡以内）

● 施設立地状況



■ 届出制度

居住誘導区域外での一定規模以上の住宅の開発・建築等行為*、また、都市機能誘導区域外での誘導施設の開発・建築等行為をする場合には、越生町まちづくり整備課への事前の届出（開発行為等に着手する30日前まで）が義務づけられます。

なお、開発許可申請及び建築確認申請等に先行して届出することが望ましいとされています。

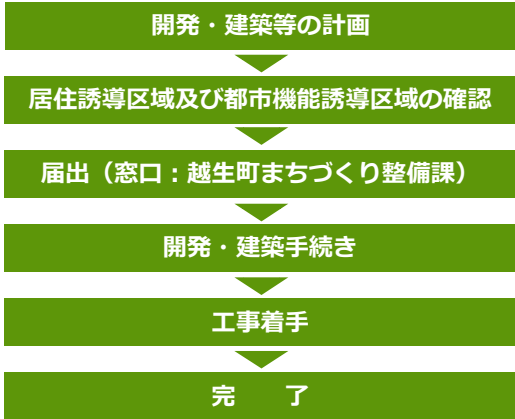
*開発行為とは、①3戸以上の住宅の建築目的の開発行為、②1戸又は2戸の住宅の建築目的の開発行為で1,000㎡以上の規模のものを指します。また、建築等行為とは、①3戸以上の住宅を新築しようとする場合、②建築物を改築し、又は建築物の用途を変更して3戸以上の住宅とする場合を指します。

○届出の提出後、行為の計画に変更があった場合は変更の届出が必要です。

○都市再生特別措置法 第88条及び第108条の規定に基づき勧告を行うことがあります。

* 具体的内容については、誘導区域に係る届出の手引きを参照。

● 手続きの流れ



■ お問い合わせ先

越生町 まちづくり整備課 住所：〒350-0494 埼玉県入間郡越生町大字越生 900-2
電話番号：049-292-3121（代表） F A X 番号：049-292-5400

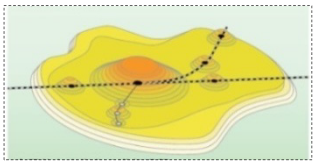
越生町 立地適正化計画 概要版

■ 計画の背景と目的

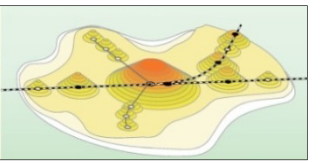
越生町の人口は平成12年頃から減少傾向に転じ、今後も急速な少子高齢化とそれに伴う人口減少が進むと予想されています。そのような中でも、町での住民生活に必要な様々な公共サービスを持続可能とするため、町ではコンパクトシティの形成に向けた取り組みを推進します。

具体的かつ効果的な施策を推進していくため、町では平成26年に制度化された「立地適正化計画」を策定し、都市計画法を中心とした従来の土地利用の計画に加えて、居住機能や都市機能の誘導を図り、今後も町民が安心して住み続けられる、また、町外の若い世代などの来訪者にとって移住・定住のきっかけとなる、コンパクトなまちづくりを目指します。

全面的な市街化の進行過程



基幹的な公共交通沿いに集約拠点的形成を促進



コンパクト
＋
ネットワーク

○医療・福祉・介護施設、商業施設、子育て施設及び居住施設等が各拠点に集約
○高齢者をはじめとする住民が、公共交通で生活基盤施設等にアクセスできるような公共交通網の形成

「コンパクトシティ・プラス・ネットワーク」の実現に向けた具体的な取り組みを推進する計画
＝『立地適正化計画』

■ 計画区域と計画期間

計画区域は、都市計画区域全域を対象区域に定めます。また、立地適正化計画は、都市構造の再構築など長期的なまちのあり方を示していくものであることから、目標年次は概ね20年後の平成47年度(2035年)とします。

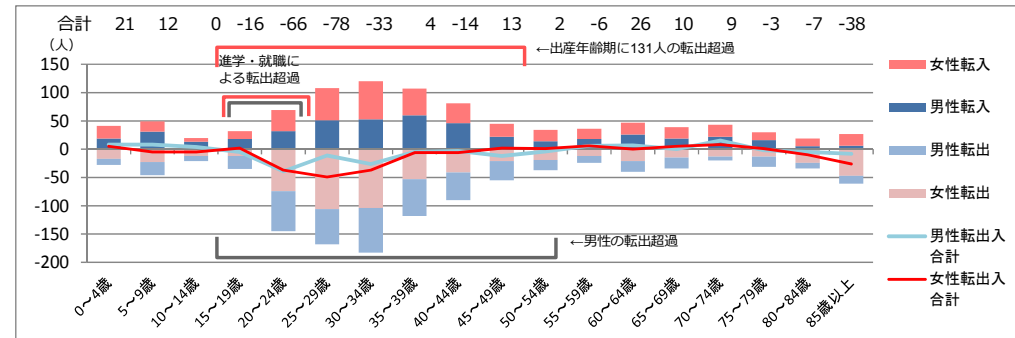
■ 越生町の近況

○平成27年の越生町の人口は平成12年のピーク時から2,002人（約15%）減少し、11,716人となっています。平成47年の人口は、平成27年よりも1,884人（約16%）減少し、特に年少人口は約35%減少すると予想されています。

○平成27年の出生率は0.93であり、前年度より微増したものの、埼玉県平均1.39を大きく下回っています。○15～24歳の若者世代が進学・就職により転出超過となっています。また、男性は15～54歳まで転出超過となっています。特に女性の出産年齢人口については、131人の転出超過となっており、この世代の流出が町の少子高齢化の進行に影響を及ぼしています。

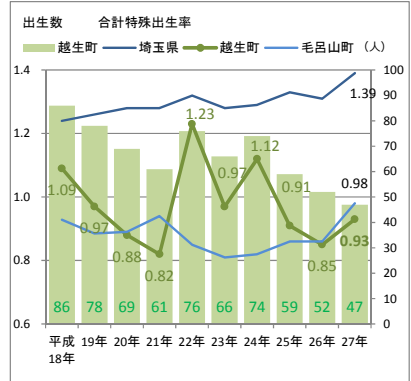
○通勤・通学による流出人口は4,383人、流入人口は3,003人であり、1,380人の流出超過となっています。町外への依存率は、通勤では66.5%、通学は34.9%となっています。

● 平成27年の年齢階級別性別転出入人口



* 資料：平成27年国勢調査

● 出生率



* 資料：彩の国統計情報館（埼玉県 HP）

■ 町の主な課題

中心市街地の求心力不足

○交通・観光拠点である越生駅周辺の活力低下、鉄道による東西市街地の一体性欠如、商店街の空洞化

税収の減少、扶助費の増加

○医療費の増加、要介護者の増加、交流人口拡大の持続、町外への買物依存

若者世代の人口流出

○人口減少に直結する若者世代の流出、出産年齢人口の流出

町の都市構造

●中心拠点

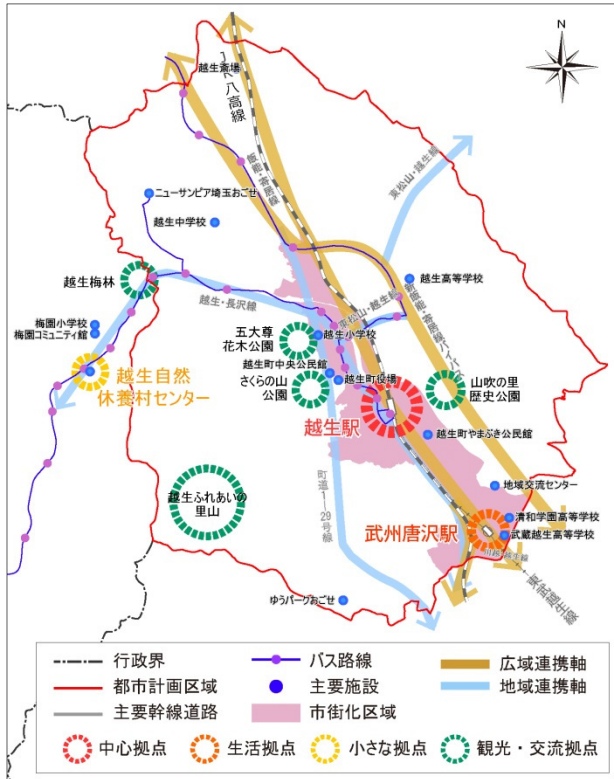
越生駅の東西自由通路の整備や東口の開設、観光関連施設の整備検討など、町全域の住民生活や観光等の中心としての機能向上を図っている越生駅周辺を中心拠点として位置づけます。

●生活拠点

土地区画整理事業等による良好な居住環境が形成されている武州唐沢駅周辺を生活拠点として位置づけます。

●小さな拠点

越生自然休養村センター周辺を「小さな拠点」として位置づけ、立地適正化計画の対象区域外における集落生活圏の維持を図ります。



まちづくりの目標

「歩」を軸に 健やかな暮らしが
多様な交流を通して つながり続けるまち

まちづくりの方針と主な施策

方針1 「歩く」「暮らす」「訪れる」が交差する活気に満ちた駅があるまち

- 越生駅東口駅前広場の改修及び東西自由通路の整備による利便性、拠点機能、回遊性の向上
- 駅周辺の整備に合わせ、新たなバス路線の乗り入れなどによる公共交通網の強化
- 駅に隣接した「おもてなし拠点」の整備による、町や産業の魅力向上

方針2 「健康」「生きがい」「にぎわい」が歩いて繋がるまち

- 継続的に歩行空間を整備し、高齢者を含めた町民の外出機会の増加による健康寿命の延伸
- 魅力的なハイキングコース等の観光資源の環境整備による来訪者等の交流人口増加、消費拡大
- 雇用や子育て等に関する情報、観光情報等を積極的に発信し、町の魅力を活かした定住促進

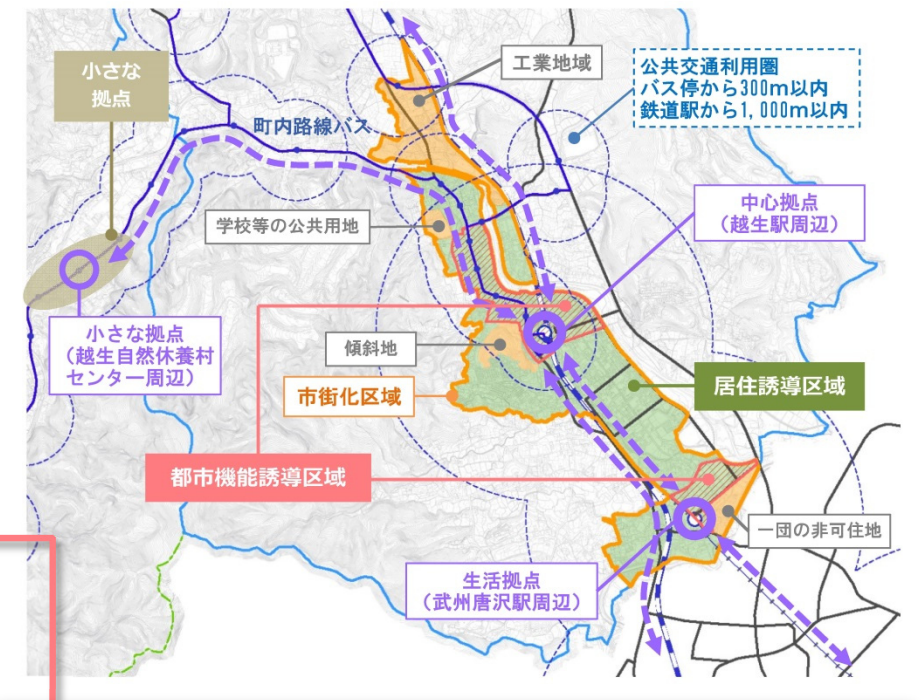
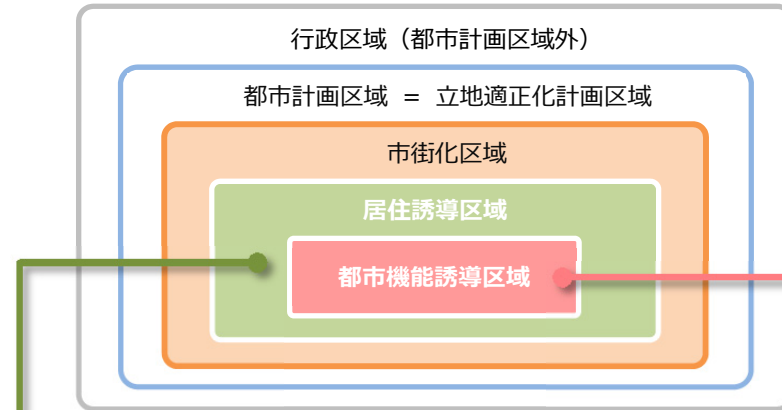
方針3 親と子が のびのびと未来まで歩めるまち

- 中心部の徒歩圏に日常生活サービス施設の誘導を推進し、その周辺での若者定住補助などによる若者人口の流出抑制、流入促進
- 結婚から子育て、教育までの一貫した支援（多子家庭では特に手厚く支援）による出生率の回復、人口減少の抑制

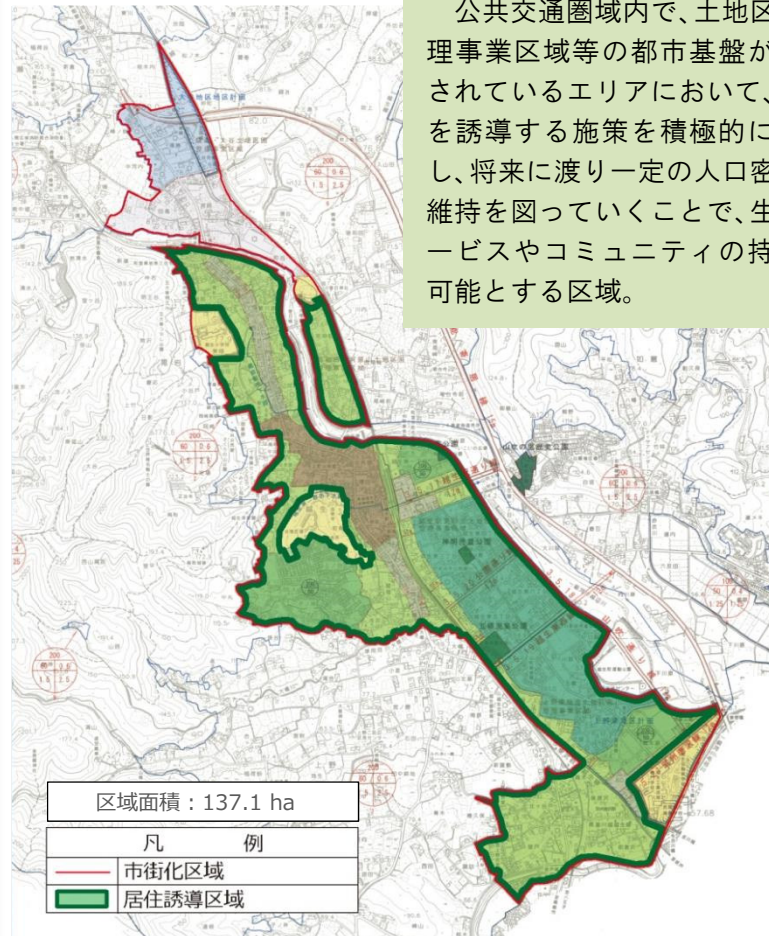
居住誘導区域及び都市機能誘導区域

立地適正化計画においては、コンパクトなまちづくりを効果的に推進するため、「居住誘導区域」及び「都市機能誘導区域」を定めます。

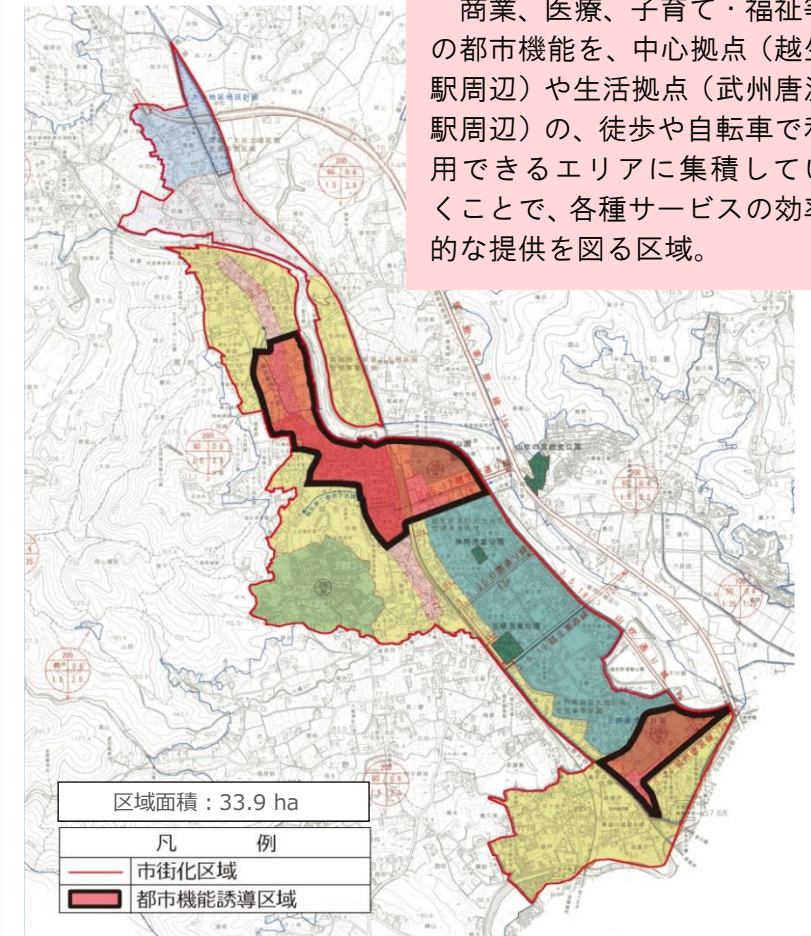
各誘導区域の設定にあたっては、土地利用の実態や交通施設、都市機能施設、公共施設の立地のほか、災害危険区域等の含めるべきでないエリアを踏まえ、拠点となる駅やバス停から徒歩や自転車で各種サービスが利用できる範囲を考慮して、次のように設定しました。



●居住誘導区域



●都市機能誘導区域



まちづくりの定量的目標

	平成 27 年 (2015 年)	平成 47 年 (2035 年)		平成 27 年 (2015 年)	平成 47 年 (2035 年)
居住誘導区域内の人口密度	37.7 人/ha	37 人/ha	越生町健康づくりマイレージ事業*	491 人	1,000 人
交流人口（観光入込客数）	509,104 人	750,000 人	合計特殊出生率	0.93	1.45

* マイレージポイント 100 ポイントの達成者数